

# 福岡市児童相談所紹介

(こども総合相談センター)

行政事務(心理)で採用された職員の多くが  
児童相談所に配属されています。





## 所長からのメッセージ

こども総合相談センター（福岡市児童相談所） 所長 横内 法子

みなさまこんにちは。所長の横内です。

こども総合相談センターでは、子どもに関する様々な相談をお受けしています。

虐待など、厳しい相談もありますが、福祉、心理、保育士、保健師、教員、弁護士、医師等、様々な職種の職員が、それぞれの専門性を発揮しながら、日々協力して、チームワークで相談対応を行っています。

さらに、地域の方々や、関係機関の方々とも協力しながら、子どもの最善の利益のために、子どもたちや家庭のサポートを行っています。

子どもは社会の宝、子どもたちの幸せのために、ぜひみなさまのご理解やご支援をいただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。



# こども総合相談センターについて



こども総合相談センター（えがお館） 平成15年5月開館

子どもや保護者を対象に、  
福祉・教育・保健分野から総合的・専門的な相談・支援を行っています。

福岡市のちょうど真ん中あたりに、  
おもちゃ箱をひっくり返したような  
7階建てのえがお館があります！



すぐ近くに海があり、ドーム球場や大型商業  
施設もあるため、交通アクセスが良好です！



## センター内の各フロアについて

こども総合相談センターは多機関が同居しており、児童心理司は主に5・6階で職務にあたります。

7 F	視聴覚室・研修室	所内での会議や研修の際に利用します。
6 F	教育委員会相談部門 面接室・各種療法室 診察室	教育委員会相談部門の執務室があります。その他の部屋では、主に心理診断や心理療法、医師による医学診断を行っています。
5 F	児童相談所、相談室 屋内運動場 少年サポートセンター	児童相談所の執務室、相談室、一時保護所の屋内運動場、県警の少年サポートセンターがあります。
4 F	はまかぜ学級	小学校、中学校の不登校児童を対象とした活動支援の場としての適応指導教室があります。
3 F	児童心理治療施設	社会生活への適応が困難となった子どもに対して、心理に関する治療や生活指導等を行う施設の入所フロアです。
2 F	児童心理治療施設 まりんルーム	3階の児童心理治療施設の通所部門があります。 まりんルームは児童相談所の一時保護所です。子どもを一時的に保護し、ケアや生活指導、行動観察を行います。
1 F	南当仁小学校分教室 当仁中学校分教室	3階の児童心理治療施設に入所する子どもが通う情緒の特別支援学級です。
B1 F	駐車場	相談者専用駐車場数32台





## 【6階】児童の心理面接の際に使用



### プレイルーム1~4

- ・子どもの年齢に合わせたプレイルームを使用
- ・トランポリンやボールプール等があります
- ・福岡市内が一望でき、ドームやタワーも見えます



### 面接室

- ・乳幼児の際はカーペットの部屋を使用
- ・ママごとセットやぬいぐるみがあります



### 遊戯ラウンジ

- ・待ち時間などに子どもたちが遊ぶスペース



## 【6階】児童の心理面接の際に使用



### 家族療法室

- ・親子合同面接、事実確認面接等で使用



### 作業療法室

- ・箱庭療法や作業療法に使用



### 面接室1～7

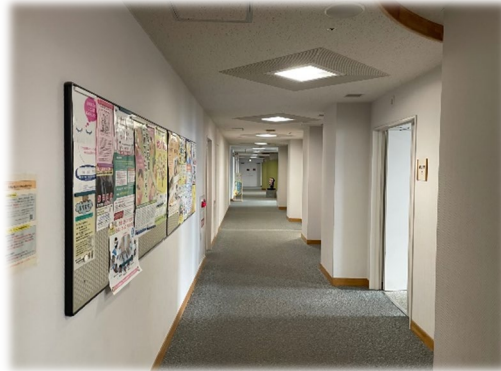
- ・主に子どもとの面接に使用
- ・心理検査の道具、質問紙等を常備しています





## 【5階】：執務室、相談室、室内運動場など

### 受付・廊下



### 室内運動場

・一時保護中の児童等が使用

### 相談室1～10

・主に保護者との面接に使用



### 児童相談所 執務室

- ・児童福祉司、児童心理司、保健師、医師、弁護士等が従事
- ・複数の課をワンフロアに集約し、連携が図りやすいよう配置



## 【7階】研修や会議で使用



### 視聴覚室

- ・研修等で使用
- ・プロジェクター、マイク等の機材
- ・机の配置を変え、グループワークにも対応可能



### 研修室

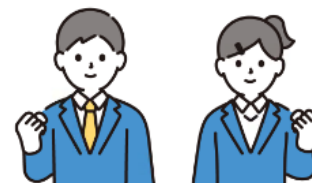
- ・研修、協議、会議で使用







## 多機関連携・多職種連携



児童相談所のほか、教育委員会（不登校相談やスクールカウンセラーのマネジメント等を担当する教育相談課）、警察（主に非行少年の相談や補導等を担当する福岡県警少年サポートセンター）、児童心理治療施設が同居。これらの機関が同じ建物に集まっていることは全国的にも珍しく、多機関で連携が取りやすい環境が整っています。

児童福祉司、児童心理司に加えて、弁護士、医師、保健師、里親対応専門員など、質の高い相談対応のため、職員体制を強化、整備しています。

## 先進的な取り組み

家庭での養育が難しいお子さんは、できるだけ里親家庭での養育を目指しており、その割合は全国2位です（令和2年度時点）。

また、全国に先駆けて

「虐待対応における介入する部署と支援する部署を分離」

「常勤弁護士を配置」

「夜間・休日対応におけるNPOとの協働」など、

先進的な取り組みを進めています。





## チーム対応



児童相談所は過酷な現場というイメージを持たれているかもしれませんが。大変な経験をしてきた子どもたちに関わるという意味では、確かに対応に苦慮することも多いですが、現場は常にチームプレーです。児童福祉司、児童心理司、児童指導員等、チームで協議を重ねながら、子ども一人ひとりの「最善の利益」を考えます。

## ワークライフバランス

子育て中の職員も多くおり、男女問わず、育児休業や時短勤務等を活用しながら、ワークライフバランスに取り組んでいます。国の方針もあり、児童相談所の職員数は年々増え、残業時間は減っています。



福岡市の心理職を志望する方からの  
質問をお待ちしています!!

- こども総合相談センターの児童心理司が質問にお答えしますので、気軽にお問い合わせください。
- ご希望があれば、所内見学や説明会も可能です。
- こども相談企画課 092-707-7557  
egao.CB@city.fukuoka.lg.jp  
※リクルート専用のメールアドレスです



『児童心理司紹介』では、福岡市の児童心理司の業務や経歴を紹介しています。  
ぜひご覧ください!!

